

京都市告示第140号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成28年5月24日付けで認可した秤口町内会、令和7年2月12日付けで認可した木屋之町町内会、平成16年2月17日付けで認可した上黒田町内会、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年4月17日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 秤口町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	中瀬 健	池野 寛康
代表者の住所	京都市上京区日暮通出水 上る秤口町161番地5	京都市上京区日暮通出水 上る秤口町161番地2

2 木屋之町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	櫻井 達也	廣岡 剛
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区木屋之町 490番地4	京都市上京区木屋之町 472番地1

3 上黒田町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	段本 健一	土賀 敏
代表者の住所	京都市右京区京北上黒田町 上農67番地	京都市右京区京北上黒田町 上河原16番地1

4 東一川町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	天満 真二	安藤 智紀
代表者の住所 及び所在地	京都市西京区嵐山東一川町 17番地17	京都市西京区嵐山東一川町 14番地8

(文化市民局地域自治推進室)